

同行援護従業者養成研修・全身性障がい者移動介護従業者
【道内各会場】開催のご案内・募集要項・申込書

単独では外出が難しい障がい者（児）の方を「社会生活上必要な外出、余暇活動や社会参加のための外出をする際」に、この資格を有する通称【ガイドヘルパー】が支援します。外出時に必要な移動の介助や必要となる身の回りの介護・介助を行う公的資格です。現在、北海道では、札幌市のみ必須資格となっていますが、今後、平成 30 年 4 月以降は、同行援護サービスを提供する際、各市町村で必須の資格となる予定です。すでに介護に携わる現任者の方、ご家族の介護をされている方など、ぜひこの機会に皆様の受講をお待ちしております！

1 講義・演習スクーリング日程

開催地	開催予定日	研修名	課程	会場名
岩見沢市 開催決定	10/28(土)	同行援護従業者養成研修	【一般課程】	岩見沢市広域総合福祉センター
旭川市 開催決定	11/ 3(金)	同行援護従業者養成研修	【一般課程】	旭川市勤労者福祉センター
	11/ 4(土)	同行援護従業者養成研修	【応用課程】	
	11/ 5(日)			
江差町 開催決定	11/18(土)	同行援護従業者養成研修	【一般課程】	檜山地域人材開発センター
	11/19(日)	全身性障がい者移動介護従業者養成研修		
新ひだか町 開催決定	11/23(木)	全身性障がい者移動介護従業者養成研修		新ひだか町「ピュアプラザ」
苫小牧市 まもなく 開催決定	11/24(金)	同行援護従業者養成研修	【一般課程】	苫小牧市民活動センター
	11/25(土)	同行援護従業者養成研修	【応用課程】	
	11/26(日)			
札幌市 開催決定	12/ 2(土)	同行援護従業者養成研修	【一般課程】	札幌市生涯学習総合センター 「ちえりあ」
	12/ 9(土)	同行援護従業者養成研修	【応用課程】	
	12/10(日)			
	12/17(日)	全身性障がい者移動介護従業者養成研修		

▶時間	同行援護従業者養成研修【一般課程】	各会場	9:00~18:45
	全身性障がい者移動介護従業者養成研修	各会場	9:00~15:45
	同行援護従業者養成研修【応用課程】	各会場	
		1日目	9:00~17:00
	2日目	9:00~16:00	

※会場都合や天候、不可抗力等により、時間や、場所が変更になる場合があります。

※各会場の開始から終了までの時間は、北海道の規定により原則変更はありません。ただし、天候等の不可抗力などにより日程や開始・終了時間の変更を行う場合がありますので、ご了承ください。

また、会場の開館時間は会場によって違う場合がありますので、必ず「受講決定通知」をご参照ください。

② 研修課程・費用（テキスト・教材費・税込）※有資格状況により①・②・③いずれか一つの受講可

研修課程（通信講座）	受講料（指定日までの一括納入です）
① 全身性障害者移動介護従業者養成研修 （全身性の障がいをもつ方への移動支援）	14,000円
② 同行援護従業者養成研修[一般課程] （視覚障がいをもつ方への移動支援・同行援護）	23,500円
③ 同行援護従業者養成研修[応用課程] （サービス提供責任者の必須従事要件研修）	23,500円 ※他社の「同行援護一般課程修了」の方は、テキスト代2,592円（税込）が別途追加徴収となります。
※同行援護従業者養成研修の修了は、平成30年3月31日以降、各サービスを行う場合、全国各市町村での必須従事要件となります。但し、福祉系資格をお持ちの方で、すでに同行援護サービスの実務経験が1年以上ある方は、サービスを継続して行うことが可能です。	

③ 受講資格・受講申込締切・定員 [開催するための最低受講人数は、各研修6名以上です]

▶受講資格：【一般課程】：①北海道規定の添削問題の解答、講義・演習スクーリングに参加可能な方

【応用課程】：上記一般課程の受講資格①で、下記の①～③のいずれかに該当する方

- ① 今回の一般課程を同時に受講する方
- ② 同行援護従業者養成研修【一般課程】修了者
（他の指定事業者の修了者を含みます）
- ③ 平成23年9月30日以前に「視覚障がい者移動介護従業者養成研修」を修了されている方



▶申し込み締切 完全事前申込制・各会場 先着順 講義・演習スクーリングの1週間前まで受付可。但し、定員になり次第締め切りとなります。

▶定員 各会場・各課程 24名



④ 担当講師（予定）※変更の場合あり

【同行援護従業者養成研修：[一般課程]】

三浦慎也（みうらしんや）講師：福祉系大学卒業後、30年以上にわたり精神障がい者施設、知的障がい者施設で指導員を務め、現在、障がい者の在宅支援サービス事業所、児童デイサービス等を運営しています。自らも「現場」にこだわり、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援しています。

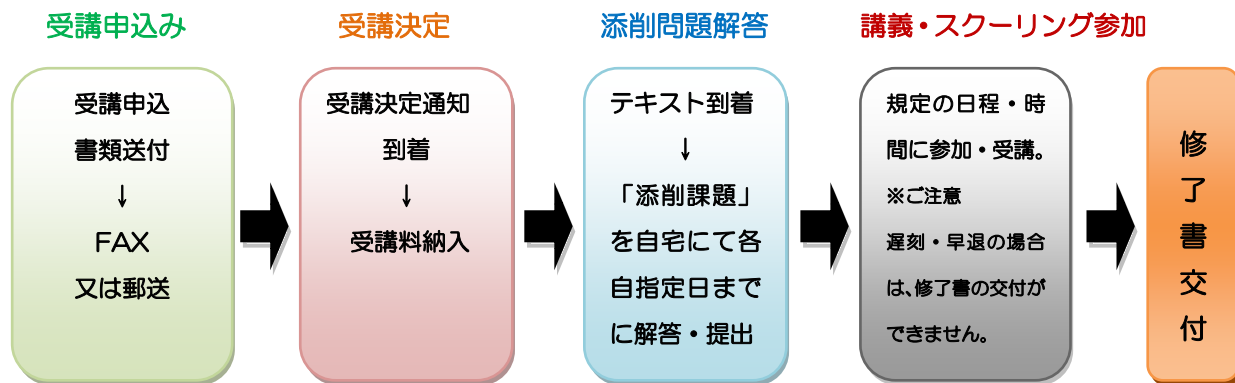
【同行援護従業者養成研修[一般課程]・[応用課程]】

小宮康生（こみややすお）講師：公益社団法人札幌市視覚障害者福祉協会 視覚障害者生活訓練等専門職員、大学卒業後、国立障害者リハビリテーションセンター学院を卒業、現職。20年以上にわたり視覚障がいをもつ人に対し、歩行訓練や生活全般の訓練指導員として、また視覚障がい者を支援する研修講師として、様々な形で道内外の視覚障害者や従事者のための活動を精力的に行っています。

【全身性障がい者移動介護従業者養成研修】

佐渡弘毅（さどこうき）講師：株式会社福祉ケア CEO・日本福祉介護教育センター代表取締役。大学で福祉を学び、障がい者のガイドヘルパーやホームヘルパーを始め、30年以上にわたり障がい者・高齢者福祉に関わる。「失敗こそ大きな成功」が信条。現在も教育事業の傍ら、デイサービスの介護員・送迎など現場に関わっている実践派。

5 受講申込～修了までの流れ (各研修共通)



○必要書類 「受講申込書」 + 身分証明書 (写) 1部

〔 身分証明書 (写) とは：運転免許証や保険証、
住民票などの公的証明書の写しのいずれか1部 〕

応用課程受講者は、一般課程の修了書が必要です。
一般・応用同時受講の場合は、必要ありません



6 通信教育 (添削問題) と講義・スクーリング、修了書交付について

～この研修は、北海道の規定により添削問題 (通信教育) 及び講義・実技スクーリングのすべてを修了することにより修了書交付となります～

- ① 「添削問題」は、ご自宅にてテキスト等を熟読しながら解答していただきます。解答された場合の正答率6割で合格です。6割に達しない場合は、採点した問題を再度事務局よりご返送いたします。誤答された箇所を再解答してください。6割に達するまでこれを繰り返します。
- ② 添削問題解答期間が、受講予定会場の「講義・スクーリング」に近い場合は、当日会場にて提出になる場合があります。
- ③ 修了書交付は、「添削課題合格」+「講義・演習スクーリングに全時間出席」により交付となります。上記すべての条件を満たした日付となります
- ④ 修了日は、原則、「研修修了日」となります。概ね10日程度で指定の場所に郵送します。

7 受講変更やキャンセルについて

弊社ホームページの「研修受講の変更及びキャンセルについて」の規定をご覧ください。

研修に関するお問い合わせ・連絡先

弊社ホームページにも同様の募集要項・申込書があります！

北海道知事指定 介護職員初任者研修事業者 居宅介護職員初任者研修等事業者



Japan Welfare Care Educational Center Co., Ltd.

日本福祉介護教育センター

本部企画室

〒063-0022 札幌市西区平和2条3丁目5番9号

TEL : 011-688-7571

FAX : 011-688-7572

受講申込書

希望研修・会場に○、必要事項をご記入

〔 原本コピー使用可 〕

頂き、FAX又はご郵送ください。

研修名	会場名
同行援護【一般】	・岩見沢市・旭川市・江差町・苫小牧市・札幌市
同行援護【応用】	・旭川市・苫小牧市・札幌市
全身性障がい課程	・江差町・新ひだか町・札幌市

※同行援護の一般課程と応用課程受講は、開催会場の選択は自由です。

受講者

ふりがな	生年月日	性別	現在お持ちの資格
氏名 <small>※戸籍上のお名前 で記入して下さい</small>	S・H 年 月 日生	女・男	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 介護職員初任者研修 <input type="checkbox"/> 同行援護従業者：一般課程 <input type="checkbox"/> 視覚障がい者移動介護従業者養成研修 <input type="checkbox"/> その他()
現住所	〒 -		電話 - -
			FAX - -
			携帯（お持ちの方は必須） - -
			※連絡時 携帯ショートメール 可・不可

勤務先（記入可能な方）

ふりがな	勤務先への連絡	事業所の種類
事業所名	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 訪問介護・居宅介護 <input type="checkbox"/> その他()
住所	〒 -	

切り取り線

関係書類・受講料納入・送付先 指定 必要に応じていずれかに○を記入してください。

- ① 受講決定通知等送付先⇒ 現住所 ・ 勤務先
- ② 受講料納入 ⇒ 申込者 ・ 勤務先（ 法人宛ご請求書 ・ 必要 ・ 必要なし）
- ③ 修了書送付先 ⇒ 申込者 ・ 勤務先

●身分証明書及び修了書 貼付

貼付欄（表面）

申込者の方 全員が必要

身分証明書（写）貼付

運転免許証・
保険証・住民票 など いずれか1部コピー

貼付欄（裏面）

「運転免許証の場合」
は裏面も貼付（写し）してください
※写しを貼付できない場合は、別紙送付して下さい

応用課程受講者は、一般課程修了書（写し）を
別紙 fax 又はご郵送ください

申込書他関係書類の郵送の場合も、**写しを送付**してください。「控え」として原本をご本人が必ず保管してください。

FAX送信の場合は、くれぐれも番号をお間違えないよう送信をお願い致します。

※ご記入の個人情報は、当研修関係以外で使用することはありません